

介護保険ホットライン

2017年2月23日(木)・24日(金)・25日(土)

毎日午前10時から午後6時 ※25日のみ午後4時まで

介護保険ホットライン 電話番号

03-5261-2377

あなたの「介護のある暮らし」はどうなっていますか？

介護保険は改正を繰り返してきましたが、2015年度から2年がかりで実施されている要支援1・2のホームヘルプ・サービスとデイサービスの市区町村事業への移行は、どのような影響が出ているのか、いまだ不明です。そうしたなか、1月20日からスタートした通常国会には、新たな介護保険法改正案が提出される予定です。すでに2015年改正で、特別養護老人ホームの利用は要介護3以上が原則、「一定以上の所得」がある人は利用料が2倍になっています。今回は医療保険の「現役並み所得者」は3割負担に、負担軽減策である高額介護サービス費の上限額は引き上げるなど、さらなる負担増が並びます。2018年度の介護報酬の見直しでは、ホームヘルプ・サービスの「生活援助」を抑制するプランも出ています。

どうぞ、お気軽にお電話ください！！

介護保険ホットライン企画委員会は、2006年から電話相談を開設してきました。今回は、2015年以降、利用者や介護者、介護職など現場で働く人たちの「介護のある暮らし」はどうなっているのか、多くの声を広く集めたいと願っています。介護をめぐる悩みはひとりひとり違いますし、寄せられる相談に方程式のような答えはありません。しかし、ボランティアの相談スタッフのみなさんとともに、悩みに耳を傾け、調べられることはお知らせし、解決できない課題については報告書にまとめて提言するなど、多くのみなさんと共有したいと考えています。お電話をお待ちしています！

介護保険ホットライン企画委員会

共同代表：小竹雅子、小島美里、林洋子
後援：東京ボランティア・市民活動センター

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-16-12 ストック森山 302 八月書館気付
TEL：090-5786-8700(市民福祉情報オフィス・ハスカップ) FAX：03-3303-4739